

## 小・第1表

立六小発第87号  
令和6年2月28日

立川市教育委員会 殿

学校名 立川市立第六小学校  
校長名 田野倉 宏美



### 令和6年度 教育課程について（届）

このことについて、立川市立学校管理運営規則第12条に基づき、下記のとおりお届けします。

#### 1 教育目標

##### (1) 学校の教育目標

人権尊重の精神を基盤として、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図るとともに、自ら学ぶ意欲と社会の変化に対応できる能力をもつ児童を育てるために、次の目標を設定する。

◎考える子 …基礎・基本を身に付け、よく考え、自分からすんで活動する子

○思いやりのある子…人間としてふさわしい人権感覚をもち、温かい心で支え合う子

○元気な子 …自他の生命と安全に关心をもち、心身ともに健康で明るい子

##### (2) 立川市教育委員会学校教育の指針を踏まえた学校の教育目標を達成するための基本方針

学校に関わる人全ての「3つの顔」が実現できる学校～児童・教職員・保護者・地域～

笑顔 ・児童の安心と安全が守られる学校。・教職員が協働できる学校。

・保護者や地域が笑顔で見守ることができる学校。

真剣な顔 ・学びに真剣になれる学校。・教職員が課題に対し真摯に向かい合える学校。

誇らしい顔 ・頑張った、やり切ったといえる学校。・誇りに思える学校。

#### ア 考える子を育てるために

・教科等横断的な視点に立った学習活動で、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成する。

・主体的・対話的で深い学びの実現とカリキュラム・マネジメント、GIGAスクール構想に基づく一人1台タブレットPCの効果的な活用により、学びの質と学力の向上を図る。

・校内研究、教員相互の授業公開等を通して授業改善を推進し、児童の基礎的・基本的な知識・技能の定着と、言語能力、情報活用能力、思考力・判断力・表現力等の育成を図る。

#### イ 思いやりのある子を育てるために

・「特別の教科 道徳」を要として、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自律・自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養う。  
・「人権教育プログラム」、六小人権標語、なかよし班活動など異年齢の関わりを基に自他を大切にする思いやりのある児童を育成する。

・教職員、保護者、地域と連携したいじめや体罰・暴力の早期発見・早期対応による根絶と不登校解消に向けたきめ細かな対応を図る。

#### ウ 元気な子を育てるために

・教育活動全体を通して、体育・健康に関する指導を適切に行い、体力向上、食育、安全、心身の健康保持増進に関する児童の意識と実践意欲を高め、心身ともに健康な児童の育成を図る。

・ユニバーサルデザイン及び個に応じた指導を組織的かつ計画的に行い、児童の個性の伸長を図る。

・特別支援教室六小キラリや特別支援教育関係機関との連携、学校生活支援シート（個別の教育支援計画）、個別指導計画に基づく計画的な指導を行い、教育支援の充実を図る。

#### エ 学校教育目標の達成のために向かたその他の事項

・子どもたちに効果的な教育活動が行うことができるよう「教職員の働き方改革」を推進する。教科担任制の導入に備え児童の実態を勘案しながら積極的な導入を図る。校内研究に重点を置き、豊かな心や創造性の涵養を目指した指導力の向上を図る。

・コミュニティ・スクールの充実に向け、地域学校協働本部と協働し、地域人材、ボランティアを活用したネットワーク型学校経営システムを充実し、学校の教育力を高める。

・「立川市民科」を深化させ、系統的な学習課題の探究と持続可能な社会の創り手を育成する視点で、「まちを知り、まちに愛着をもち、まちに貢献できるまちの担い手」を育成する。

・幼保・小中連携教育の取組を具体的に展開し、12年間を見通した教育活動の円滑な接続を図る。

## 小・第2表

学校名 立川市立第六小学校

### 2 指導の重点

- (1) 学習指導要領及び生活指導提要を踏まえた各教科、特別の教科 道徳、外国語活動・外国語、総合的な学習の時間、特別活動、立川市民科における指導

#### ア 各教科

- ① 年間指導計画、月時間割、週ごとの指導計画を適切に作成し、教育課程を適正に実施する。
- ② 全国学力・学習状況調査の分析結果を踏まえた「授業改善推進プラン」等を基にした授業改善、OJT、教材研究により、児童が自ら学習課題や学習活動を選択し、見通しを立てたり、振り返ったりする学習活動を重視し、自主的、自発的に学習する態度を育てる。
- ③ 算数の習熟度別指導により、個に応じた基礎的・基本的な学習内容の定着及び発展的な学習の充実を図り、筋道を立てて問題解決する力や表現する力、学びを次の学習に生かす力の向上を図る。
- ④ GIGAスクール構想に基づく一人1台タブレットPCを効果的に活用し、学習課題の解決や多様な意見を即時に共有する学習活動、情報モラル教育、プログラミング教育等を計画的に実施し、情報活用能力や論理的思考力をはじめ、一人一人の学力伸長を図る。
- ⑤ 「学校2020 レガシー」を継続、発展させ、運動への関心を高める多様な学習を実施するとともに、+東京都統一体力テスト結果に基づく授業改善の推進、体力向上推進月間、一校一取組運動として縄跳び週間を設け、体力向上を図る。

#### イ 特別の教科 道徳

- ① 「特別の教科 道徳」において、教科書や「東京都道徳教育教材集」等を活用し、「考え、議論する道徳」の授業を展開し、児童が多面的・多角的な考えに触れ、自立心や自律性、生命を尊重する心や他者を思いやる心等、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。
- ② 指導教諭・道徳教育推進教師を中心として、授業改善及び道徳授業地区公開講座の意見交換会等の充実を図る。
- ③ 他者と連携・協働しながら社会を生き抜く力や地域の課題を主体的に解決しようとする力を養う。

#### ウ 外国語活動・外国語

- ① 「学校2020 レガシー」を継続、発展させ、外国語でコミュニケーションを図る楽しさを授業で体験させるとともに、Tokyo Global Gatewayの校外学習等の機会を生かし、積極的にコミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成する。
- ② 多文化共生の意識を高め、その理解を深める。

#### エ 総合的な学習の時間

- ① 体験活動に重点を置き、課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現を有機的・発展的に繰り返す探究的な学習を展開し、自己の生き方を考える資質・能力を育成する。

#### オ 特別活動

- ① 日常の課題解決を行うために、話し合い活動等にて合意形成を図り、意思決定する力を培う。
- ② 学校行事、学級活動、児童会活動、クラブ活動を通して豊かな人間関係を形成し、個性の伸長を図り、集団の一員として協力する自主的・実践的な態度を育成する。
- ③ なかよし班活動を通して、異学年交流を充実させ、自他共に大切にする思いやりの心や集団における自己の役割を果たす意識及び実践力を養う。

#### カ 立川市民科

- ① 地域の一員として社会を捉え、よりよい社会を築くために自ら課題を見付け、学び、考え、実践しようとする教材を探究し、まちに貢献するまちの担い手を系統的に育成する。

## 小・第2表の2

学校名 立川市立第六小学校

### (2) 特色ある教育活動

- ① さんさんタイムにおける東京ベーシック・ドリルの継続、一人1台タブレットPCによる個別学習、協働学習を充実し、学びの定着と主体的な学習態度の育成を図るとともに「地域未来塾事業」において発展的な学習を推進し、学力の向上を図る。
- ② 学校図書館、市立図書館及び学校図書館支援指導員と連携し、「たちかわ電子図書館」も活用した「朝読書」、学期ごとに実施する「読書週間」の充実を図り、発達段階に応じた読書活動の推進と読書習慣の定着を図る。
- ③ 各教科等の見方・考え方を働かせた指導と言語活動を充実させ、系統的な言語能力と思考力・判断力・表現力等の育成を図る。
- ④ 立川市民科・生活科及び総合的な学習の時間における探究的な学習を系統的に実施し、持続可能な社会の創り手を育成する指導を工夫しながら、立川市民科のカリキュラムの深化と目指す資質・能力の向上を図る。
- ⑤ 幼稚園、保育園と連携を深め、スタートカリキュラムを実施し、滑らかな接続を図る。また、小中連携教育活動研修等において、中学校との協働的な教科指導について取上げ、9年間の見通しをもった教育活動を展開する。
- ⑥ 中学校、大学、専門機関等と連携し、体育の指導を工夫するほか、がん教育への取組等を推進し、「学校2020レガシー」として取り組む。
- ⑦ 学期ごとに実施する「健康ウィーク」において、児童の健康増進、体力向上に対する振り返りを家庭と連携して行い、生活習慣の改善・向上を図る。
- ⑧ 学級担任と特別支援教室六小キラリの特別支援教室巡回指導員、特別支援教室専門員等と連絡・相談を密に行い、個に応じた指導の充実を図る。
- ⑨ 定期的に「学校運営協議会」、「地域学校協働本部」に関わる委員会（地域学校コーディネーター連絡会）を開催し、教育活動への理解と意見交換を深め、地域力を生かした教育活動の充実を図る。

### (3) 生活指導

- ① 「人権教育プログラム」や六小人権標語「ひびけあいさつ元気よく まわりも大切 わたしも大切 りかいし合おう お互いを」を基に、教育活動全体を通して組織的・計画的に人権教育を推進し、自他の生命を尊重し、自分もまわりも大切にする思いやりのある児童の育成を図る。
- ② 「いじめ防止基本方針」を基に、「ふれあい月間」、「いじめ解消・暴力根絶旬間」、「弁護士によるいじめ防止授業」、「人権月間」及び「挨拶運動」を中心に、いじめや暴力を生まない、許さない学校づくりを行うほか、児童の課題には、即時対応する。
- ③ 「安全教育プログラム」や「防災ノート～災害と安全～」の活用、「不審者対応訓練」、「救命救急講習」、「東京マイ・タイムライン」の活用等を通して、犯罪や事故、災害等の危険を予測し回避する能力や他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を育成する。
- ④ 特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会、サポート会議を開き、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等専門職の助言や適応のための居場所（相談室）の活用、個の特性に応じた教育活動の改善及び課題解決、個別対応の充実により、不登校未然防止、自殺予防を図る。
- ⑤ 共同調理場栄養士と連携し、食物アレルギーの対応や食と健康、食事の習慣等についての意識を高める。

### (4) 進路指導

- ① キャリア教育全体計画を基に、地域や社会、外部講師等との関わりや「立川夢・未来ノート」の計画的な活用を通して、発達段階に応じた望ましい勤労観や職業観を身に付け、自分の夢や希望に向けて、自己実現を図る意欲や態度を育成する。
- ② 立川市民科の学習を通して、地域や地域の人々と豊かに関わり、職業選択の幅を広げるとともに、「認知症サポート養成講座」等の学習を生かして、地域貢献しようとする意識と実践意欲を高める。
- ③ 児童が、役割を担う活動の場を多数設け、自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現できるようにする。